

ふくいの教育振興推進会議設置要領

(設置)

第1条 福井県が抱える教育の諸課題に的確に対応するとともに、教育の新たな振興方策等について幅広い見地から検討を行うため、ふくいの教育振興推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次の事項を所掌する。

- (1) 教育基本法第17条第2項の規定に基づく教育の振興のための施策に関する基本的な計画に関する事項
- (2) その他本県教育の振興方策に関する事項

(組織)

第3条 推進会議は、別紙の委員で組織する。

(役員)

第4条 推進会議に、座長を置く。

- 2 座長は、委員の互選により定める。
- 3 座長は、会議を進行し、推進会議を代表する。

(会議)

第5条 推進会議は、教育長が招集する。

(オブザーバー)

第6条 推進会議は、オブザーバーとして本県教育関係者を出席させることができる。

- 2 オブザーバーは、座長の求めに応じて意見を述べることができる。

(審議内容等の公表)

第7条 推進会議は、会議における審議の内容、議事要旨等を、会議終了後遅滞なく、適当と認める方法により、公表する。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、福井県教育庁教育政策課において処理する。

(細則)

第9条 この要領に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要領は、平成30年5月15日から施行する。

(別紙)

ふくいの教育振興推進会議 委員名簿

五十音順・敬称略

委員名	役職
秋田 喜代美	東京大学大学院教授
安達 洋一郎	福井県N I E推進協議会委員
荒瀬 克己	大谷大学教授
石井パークマン麻子	福井大学教育学部学部長
五十川 早苗	松原病院臨床心理士
宇佐美 嘉一	福井県P T A連合会副会長
荻原 昭人	福井県私立学校連合会会長
角野 俊彦	河合塾東日本本部本部長
佐々木 知也	東工シャッター株式会社代表取締役社長
進士 五十八	福井県立大学学長
釣本 真史	福井県町教育長会会長
中嶋 茂男	福井県文化協議会会長
林 正岳	福井県スポーツ協会副会長
吉川 雄二	福井県都市教育長協議会会長

(1 4 名)